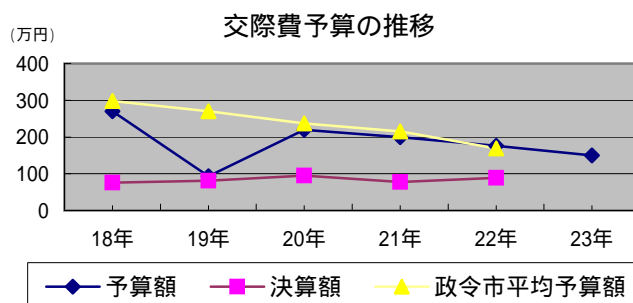


# 議会局 平成24年度 局運営方針

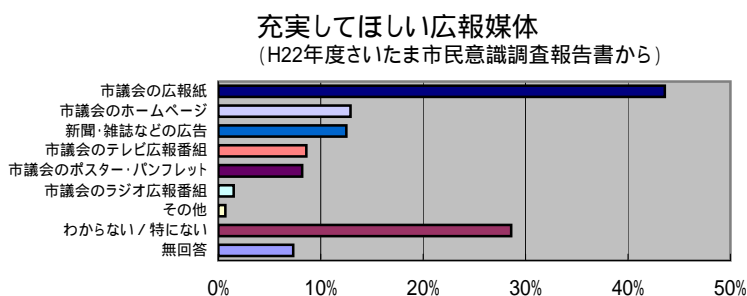
## 1. 主な現状と課題

市議会の活性化や議会の政策形成機能・監視機能等の強化が図られるよう議員の議会活動を補佐するとともに、広報業務を通じて「市民に分かりやすい議会」の更なる推進を図ります。

- (1) 議会運営に支障を来さないよう議場や委員会室等の環境維持に努めるとともに、会派及び議員が議会活動を行う上で必要な議員控室を適正に確保します。また、議員の身分等に関する事務や政務調査費に関する事務等庶務事務を迅速かつ的確に行い、効率的な事務処理に努めます。
- (2) 議長交際費の執行にあたっては、支出の内容や相手方が社会通念上妥当と認められる範囲内で、かつ必要最小限の支出に努めます。



- (3) 適切で円滑な本会議及び委員会運営に資するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。
- (4) 複雑化・多様化する行政需要に応じた議員の議会活動を的確に補佐するための情報・資料の収集及び提供に努めるとともに、議員・委員会の提出する議案の立案補助を行います。
- (5) 議会活動に対する市民の理解と信頼を深めるため、議会広報紙の発行、議会テレビ広報の放映、本会議及び委員会のインターネット中継等、議会広報事業の充実強化を図ります。



## 2. 基本方針・施策体系別主要事業

市議会の活性化や議会の政策形成機能・監視機能等の強化が図られるよう議員の議会活動を補佐するとともに、広報業務を通じて「市民に分かりやすい議会」の更なる推進を図ります。

- (1) 政務調査費補助金交付に係る事務処理を的確に行います。また、議会棟の管理を適正に行うよう努めます。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
1		政務調査費補助金の交付 〔総務課〕	216,000 (216,000)	226,800 (226,800)	議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し政務調査費を交付
2		議会棟の管理 〔総務課〕	680 (680)	680 (680)	議会運営に支障を来さないよう議場や委員会室等の環境維持に努めるとともに、会派及び議員が議会活動を行う上で必要な議員控室を適正に確保

- (2) 指定都市の正副議長としての広範な活動と、その職務が円滑に進められるよう活動支援をします。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
3		議長交際費 〔秘書課〕	1,400 (1,400)	1,500 (1,500)	議会の円滑な運営を図り、市政の進展に寄与するために、議長が議会を代表して交際をするのに要する経費

- (3) 適切で円滑、能率的な議会運営の支援をします。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
4		会議録・委員会記録作成及び検索システム登録事業 〔議事課〕	17,658 (17,658)	17,942 (17,942)	本会議の会議録の作成及び委員会記録の作成を行うと共に、本会議の会議録及び委員会記録をホームページに掲載することにより、広く市民に情報を提供

(4) 法制面や情報調査面において、議員の議会活動を補佐し円滑な議会運営を図ります。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
5		市議会事務局運営事業 〔調査法制課〕	5,477 (5,477)	5,060 (5,060)	議員の議会活動と円滑な議会運営に資する情報の収集、調査及び議員又は委員会が提出する条例、意見書等の立案補助

(5) 議会の活動状況をわかりやすく市民に伝えるため、議会広報紙の発行などの広報事業を展開します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
6		市議会広報事業 〔秘書課〕	47,327 (47,327)	51,846 (51,846)	議会広報紙の発行、議会テレビ広報の放映、本会議及び委員会のインターネット中継などの広報事業を展開

### 3. 行財政改革への取組

(1) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	1,399 千円
-------------------	----------

他の指定都市等の動向や実績を勘案し、目的や効果を検証して見直しを行っていきます。

これまで行ってきた委託業務の範囲を必要最小限にとどめるよう見直し、職員で対応可能な業務を増やすことにより、経費の削減に努めます。

各委員会の所管事務調査における視察の際、マイクロバスを使用せず、公共交通機関を利用したり、また、他市議会等からの行政視察時に使用していたバスの使用回数を、減らすことにより、バス使用料の経費節減に努めます。

第三者機関に委託している「政務調査費の用途に関する調査」業務の一部について、事務局と第三者機関の役割分担の見直しをすることによって経費の節減に努めます。